

10月から12月は滞納整理強化期間です

村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。多くの方に期限までの納付にご協力いただいておりますが、滞納している方が一部いらっしゃる状況です。

負担の公平性と税収確保のため、県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合い言葉に徴収対策を進めています。本村では、資産がありながら納税いただけない方に対する差押え強化など、滞納解消に向けた取組を行ってまいります。皆さまには、納期内納税、早期納付にご協力をお願いします。

●問 合 せ 税務会計課 ☎82-1224

ご自宅等でマイナンバーカードの申請が行えます！

職員がご自宅にお伺いし、マイナンバーカードの申請を受付させていただきます。

まだマイナンバーカードを取得していない方、カード更新のご案内が届いた方は、ぜひ、ご利用ください。

【申込方法】

●電話予約 住民福祉課 ☎82-1226（平日午前8時30分～午後5時）

●訪問時間 平日午前10時～正午、午後1時30分～午後4時の間で30分程度

当日は職員2名で伺い、申請書の記入・写真撮影を行います。

お一人での対応が難しい方は、ご家族の方等の立ち会いをお願いいたします。

●問 合 せ 住民福祉課 ☎82-1226

こどもインフルエンザ予防接種について

こどものインフルエンザ感染予防と保護者の経済的負担軽減を目的に、インフルエンザ予防接種にかかる費用を補助します。

●助成金額

【皮下接種（注射）】1回の接種につき3,000円（3,000円未満の場合はその額）

こども1人につき同一年度内に2回まで

【経鼻接種（フルミスト）】1回の接種につき6,000円（6,000円未満の場合はその額）

こども1人につき同一年度内に1回限り

●対象者（こども） 平成20年4月2日以降に生まれた方（今年度18歳になる方まで）

●接種期間 令和8年10月1日～令和9年3月31日

●申請方法 対象者に申請書類を郵送しますので、領収書（必ずインフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名を記載）と予防接種の種類が記載された明細を添付して令和9年4月30日までに住民福祉課に提出してください。

※昨年度と助成内容に変更があります。経鼻接種（フルミスト）として申請される場合、その旨が記載された明細を添付してください。

●問 合 せ 住民福祉課 ☎82-1226